

公益財団法人つなぐいのち基金
平成29年度 第3回 理事会（定例）議事録

- 1 開催場所 東京都中央区八重洲1丁目6-6 八重洲センタービル7F 会議室 および 電子会議
(電子会議は、Web ツール「chatwork」「理事会(WEB 会議室)」を使用)
- 2 開催日時 平成30年2月16日(金) 16時00分～17時30分
- 3 理事現在数及び定足数 現在数 6名、定足数4名
- 4 出席理事 4名 監事 1名
出席：鶴居代表理事 豊住常務理事 村尾理事 篠原理事 安藤監事
欠席：清水副代表理事 下村理事 増田監事
(議案説明、報告、および議事録作成者) 豊住常務理事兼事務局長

5 議案

【決議および承認事項】

- 第1号議案 「2018年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)の承認」の件
- 第2号議案 「2018年度 助成選定委員会結果(助成先)の承認」の件
- 第3号議案 「定款の一部変更案の承認」の件
- 第4号議案 「寄附金等取扱規程の修正案の承認」の件
- 第5号議案 「平成29年度第2回評議員会の招集」の件

【報告案件】

- 報告1 理事長／業務執行理事 業務報告
- 報告2 平成29年12月 高校生協働報告会兼フューチャーセッションについて
- 報告3 つなぐサポーター(シニアボランティア)とのNPO法人設立について

(1) 定足数の確認

冒頭で豊住常務理事兼事務局長から定足数の充足を確認した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鶴居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

(3) 報告事項

(鶴居代表理事)

本日は、定足数を確認したので

第1号議案 「2018年度 事業計画書(案)及び収支予算書(案)の承認」の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、2018年度事業計画書および収支予算書についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

予てより内閣府立入検査において、運営体制の拡充によりガバナンスについては一定の評価を得たが、公益移行認定にある財務基盤の確保とフィージビリティの強化を達成するまでは助成金支給事業に専心することが望ましいとの見解を得た。しかしながら、ボランティアマネジメントを含めたサービス助成などを実施せずに少額の助成金交付のみ場合、助成財団としての特長を失うことになってしまう。本点を鑑み、基盤強化を推進すると同時に、新たな助成金プログラムを検討することも必要と考え計画案を策定した。

また、決算月が11月に変更となるため、平成30年度は8か月間となる。その点を鑑み、助成金支給のタイミングが賛助会員制度の募集時期などを考慮して事業計画案および収支予算書案を策定した。

(鶴居代表理事)

本議案については、常任理事会で審議し作成・承認済のものである。

(豊住常務理事)

以下、事業計画案のポイントを説明(記載)する。(詳細については事業計画書を参照)

- ・予算は、原則12(か月)分の8を基本として作成
- ・助成金原資は、8/12の100万円を確保し、指定正味財産として平成31年度に助成金として支給
- ・平成31年度対象事業助成は上記100万円+31年度原資50万円+平成29年度からの繰越(剰余金)の合計180万円を支給予定となり受益者である助成金応募者には不利益がない状況となる。
- ・継続助成の支給がある場合は、当該助成金を通常年度助成金150万円より差し引いて公募を実施する。
- ・以降は、上記のスキーム(30万円剰余金を除く)にて助成事業を行っていく。
- ・冠基金を本格的にPR、募集を行う。併せて理事も冠基金設立者の募集への協力を依頼する。
- ・遺贈寄付や供養関連寄付の推進のため、供養関連業者への賛助会員募集を強化する。
- ・上記を含め、引き続き財務基盤の強化に注力する。
- ・財団の運営に関する費用の一部を業務委託にて計上する。但し、原資は理事による寄付金とする。
- ・平成30年11月または12月(事業年度は平成31年となる)に5周年記念啓発イベントを実施する。
- ・活躍の過去助成先を取材・調査し、当財団の選考力および効果を検証・報告する記念誌を作成する。
- ・サイトリニューアルは5周年に合わせて実施する。

(安藤監事)

収支予算書のマイナスは剰余金を加味した収支相償としているという理解で良いか・

(鶴居代表理事)

理解の通りである。

(篠原理事)

冠基金の調査費用が97万円となっているか誤植ではないか。

(豊住常務理事)

指摘の通り、97,500円が正当である。速やかに修正する。

(篠原理事・安藤監事)

プロフィールに変更が生じているので修正いただきたい。

(豊住常務理事)

速やかに実施する。

(篠原理事)

全体として常任理事会で十分揉み、決算月変更にも対応した現当財団にとって良い計画であると思料する。

(鶴居代表理事)

感謝する。当財団の命題である財務基盤の強化とフィージビリティ確保に向け引き続き尽力を依頼する。

(全員)

承知した。

(鶴居代表理事)

それでは、一通りの審議と考え方の共有ができたため、本議案を承認する理事は挙手願いたい。

(全員)

異議なし。(全員挙手)

審議の結果、原案を一部改訂した案にて出席者全員一致で可決した。

第2号議案 「2018年度 助成選定委員会結果(助成先)の承認」の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、2018年対象助成先内定事業についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

今回の応募の特徴として、スタートアップ団体からの募集増とそれに伴い申請の質の平均は低下傾向にあると感じている。背景としては、以下の3点であると分析している。

- ・募集時期の早期化による各団体の事業計画時期とのアンマッチ
 - > 平成31年度対象事業募集時は期間の長期化により最適化を図る。
- ・子ども支援関連の大型助成や支援などの増加による少額助成額の相対的価値の沈降下
- ・子ども支援のトレンド化による新規団体自体の質の低下
 - > 継続助成、マッチング募集の導入などによる特長化と助成先と共に成長する計画で対応する。

(村尾理事)

過去の助成先についてはどうか？

(豊住常務理事)

団体・事業としても大きく飛躍している助成先がほとんどである。また、財団の過去助成先 16 団体の内、5 団体・8 事業が内閣府の子ども未来応援基金の助成事業に採択されており、当財団助成に選考されることが登竜門化していると言える状況である。小規模ながら高い選考力を示せていると思料している。

(安藤監事)

平成 30 年度の助成内定先につき説明いただきたい。

(豊住常務理事)

以下の 3 つのポイント、「①里親制度の推進・支援」、「②子どもの居場所・地域コミュニティによる困難家庭の子どもへの支援事業の継続のための支援」、「③コレクティブ・インパクト」の関連の事業については、選考時の評価を加算する設定とする案を策定したが、①③については次年度の課題としたい。

スタートアップが多い傾向となったが、重要性が高く、着眼点がユニークな助成先を選考できた。

① チャイボラ

児童養護施設の実習生受入れマニュアルの作成事業

② 「生」教育助産師グループ OHANA

児童養護施設にて助産師が行う「生」と「性」の教育活動と訪問相談事業

③ 一般社団法人スリーポート

社会的養護経験者が集う居場所づくり事業

④ 非営利活動法人サステナブルネット

子どもの貧困支援のネットワーク作りにつなげる子ども食堂事業

⑤ 摂食・嚥下障がい児親の会つばめの会

摂食・嚥下障がい児の啓発のための患者会サイトの改修事業

⑥ 公益社団法人ア・ドリーム ア・デイ IN TOKYO

難病時とご家族の集い・分かち合い支援事業の啓発

⑦ 特定非営利活動法人合

医療機器使用の障碍児向けの災害時非常用発電機の購入（事業者と折半）

7 団体で 120 万円である。事業計画案の通り、原資残の 30 万円は平成 31 年度募集に繰り越すこととしたい。助成金の支給は契約書等の提携後の 2 月末から 3 月に行う。

(篠原理事)

係争のあった助成先代表があるということだがどうなっているか。

(豊住常務理事)

虐待の嫌疑があったが、結果として児童相談所に勝訴し、応援者も多い。但し財団運営として関連情報を再度収集し、リスク等についての管理も徹底する。

(篠原理事)

了解したい。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認する理事は挙手願いたい。

(全員)

異議なし。(全員挙手)。

審議の結果、原案を一部改訂した案にて出席者全員一致で可決した。

第 3 号議案 「定款の一部変更案の承認」の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、定款の一部変更案についての議案説明があった。

(豊住常務理事)

先般の理事会での決議事項である決算月 11 月への変更、および各役員会の議事録の作成における記名・捺印についての変更を反映させている。詳細は別紙の「変更案比較表」の通りある。

(鶴居代表理事)

それでは、本議案を承認する理事は挙手願いたい。

(全員)

異議なし。(全員挙手)

審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

第4号議案 「寄附金等取扱規程の修正案の承認」の件

議長の求めに応じ、豊住常務理事兼事務局長から、寄附金等取扱規程の修正案について説明があった。
(豊住常務理事)

別紙の「変更案比較表」の通り、規程に誤植があったので修正したい。
(鵜居代表理事)

それでは、本議案を承認する理事は挙手願いたい。
(全員)

異議なし。(全員挙手)。
審議の結果、原案を一部改訂した案にて出席者全員一致で可決した。

第5号議案 「平成29年度第2回評議員会の招集」の件

(鵜居代表理事)

定款変更と事業計画・収支予算書案の承認取得する評議会開催の議案を承認する理事は挙手願いたい。
(全員)

異議なし。(全員挙手)。
審議の結果、原案どおり出席者全員一致で可決した。

報告1 平成29年度 理事長、業務執行理事 業務報告

別紙(平成29年度2Q代表理事・業務執行理事_報告)のとおり (省略)

報告2 平成29年12月 高校生協働報告会兼フューチャーセッションについて

助成先取材レポートを中心とした協働事業の報告と子ども支援の啓発として共催したフューチャーセッションはシニアボランティアの支援もあり開催できた。

(開催レポート参照：<https://www.ourfutures.net/sessions/2722/report#session-tabs>)

上記の慰労とボランティア年次会議として交流会を開催したい。

(全員)

是非開催して欲しい。異議なし

報告3 つなぐサポーター(シニアボランティア)とのNPO法人設立について

ボランティアコーディネート事業の認定のPendingに伴い、当財団を支援してくださっていたシニアボランティアに引き続き活躍いただく場として子ども支援などのNPO法人設立認証申請を提出した。3月中に認証および法人登記予定である。当財団の助成事業に関する支援も継続していただくこととなっている。

以上をもって議案の審議等を終了したので、17時45分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成30年2月16日

代表理事	鵜居 由記衣
常務理事	豊住 吉弘
理事	村尾 昌美
理事	篠原 一廣
監事	安藤 算浩